あかり

2018.3
情報誌　第103号
発行：中標津町全町内会連合会
中標津町安全で住みよいまちづくり推進協議会

★各町内会活動等による情報及び住民相談の伝達をより迅速に行うため、町内会長と役場を結ぶファクシミリ（73-4811）を設置しております。
★情報の通報及び相談の窓口は…
●役場町民生活部　生活課交通町民相談係（相談110番）
TEL.(0153)73-3111（内線219）
●中標津町教育相談センター
TEL.(0153)72-1717
●中標津警察署　生活安全課　生活安全係
TEL.(0153)72-0110

ストップ・ザ・交通事故
「春の全国交通安全運動」始まる
4月6日（金）～4月15日（日）

春の全国交通安全運動が4月6日㈮から15日㈰までの10日間実施されます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けし、交通事故防止の徹底を図ることを目的に①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止　②自転車の安全利用の推進　③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底　④飲酒運転の根絶の4点を重点に各地で様々な取り組みが実施されます。

中標津町では新入学児童に対する交通安全啓発と、交通安全協会主催による交通安全祈願祭が実施され、車輌パレードや街頭啓発が行われます。

また、4月10日㈫は「交通事故死ゼロを目指す日」として、町内大型店舗前での街頭啓発が予定されています。

4月は新入学や就職、転勤等にともない土地に不慣れな歩行者やドライバーが多く、事故の危険性が増す時期となります。一人ひとりの心がけで1件でも交通事故を減少させ、安全な交通社会を実現させましょう。

子供と高齢者の交通事故防止
～事故にあわない、おこさない～

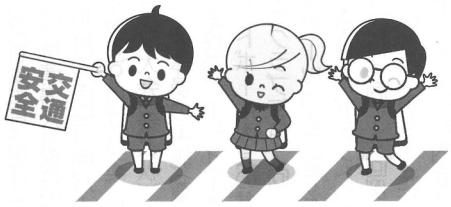

コンビニ払いを指示する架空請求に注意してください！

近年、携帯電話やスマートフォン、パソコンに「有料サイトの料金が未納なので、料金を支払わないと法的手続きをとる」などのメールや電話が突然届くといった架空請求が後を絶ちません。

これまでの架空請求の支払い手段としては、クレジットカードや銀行振込のほか、消費者にプリペイドカードを購入させ、その番号を業者に伝えさせるなどの手口が多くみられますが、最近では、**詐欺業者が消費者に「支払番号」を伝え、コンビニの店頭でその番号を使って料金を支払わせるというコンビニ払い（コンビニ収納代行）の仕組みが悪用**され始めています。消費者は未納料金だと思っていますが、実際は詐欺業者の買い物代金の支払いをさせられていたり、詐欺業者が利用している仮想通貨購入用の口座に日本円で入金され、消費者が架空請求だと気づいた時には既に仮想通貨に交換し別口座へ送金しているなど、被害を取り戻すことはとても困難です。

【消費者へのアドバイス】

(1)覚えのない請求や心当たりがあっても不審だと思う請求には、電話やメール等で連絡しないようにしましょう。

詐欺業者に電話をかけ直したり、メール等に返信したりすることは自分の電話番号やメールアドレス等の個人情報を教えてしまうことにつながります。特にスマートフォン等からメールを返信すると、返信メールから自分の氏名が相手に伝わってしまう設定になっていることもありますので注意してください。

(2)業者に支払番号を伝えられても決して支払わないようにしましょう。

コンビニ払いの仕組みを悪用する詐欺業者は、消費者に電話やメールで支払番号を事前に伝えるケースのほか、「コンビニについたら電話するように」と指示し、指示どおりに電話をするとその場で支払番号を伝えるケースもあります。その後、消費者がコンビニ内の端末を操作して出てきた用紙をレジに持って行って支払う、またはレジの店員に直接支払番号を伝えて支払っています。もしこのような方法で支払うよう指示された場合には不審な取引と考えられますので、支払わないでください。

不安に思ったり、執拗な請求、脅しなどのトラブルにあった場合などには、すぐに消費生活センターや警察に相談してください。

商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル、多重債務など消費生活に関して困ったときにはいつでも
消費生活センター
にご相談ください！
中標津町消費生活センター相談窓口（役場生活課内）
TEL.0153-73-3111（内線222）
●受付時間/10:00～16:00
●休　日/土曜・日曜・祝日（年末年始 12/31～1/5）は休み

昨年の犯罪状況について
安全で住みよいまちづくり推進協議会を開催

2月26日(月)、今年度第2回目となる「安全で住みよいまちづくり推進協議会」が中標津町役場会議室で開催され、12名の委員が出席しました。

また、会議には中標津警察署　大森生活安全係長が出席し、昨年の刑法犯の発生状況や交通事故の状況、道東地域での特殊詐欺の状況などについて説明がありました。特に中標津警察署管内は事務所・住宅・自動車等の無施錠が多く侵入窃盗、車上ねらい等、泥棒が盗みやすい状況となっているので、必ず施錠する事を習慣づけしてほしいと、お話がありました。栗﨑会長からは発足後19年目を迎える同協議会の経緯や意義、今後の取り組み等について再確認し会議を終えました。

シートベルト着用率調査結果

1月19日（金）（国道272号）	2月15日（木）（国道272号）	3月13日（火）（国道272号）
運転席着用率	運転席着用率	運転席着用率
99.3%	100.0%	100.0%
助手席着用率	助手席着用率	助手席着用率
100.0%	100.0%	100.0%

平成29年度 交通安全教室
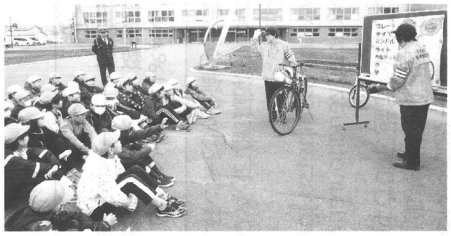
中標津町では平成29年度中、交通安全教室・講習会が20回実施され、幼児、小学生から高齢者まで延べ約1,753名に、自転車の交通ルールや信号の見方、高齢者運転の注意点などの指導を実施しました。